

1. 主な工事内容

○道路構造物を安全にご利用いただくために

① 交通管理施設工事

本線標識の取替や今後の取替のための事前調査をおこないます。



(取替対象の標識)



(標識の事前調査)

② トンネル内設備などの点検・清掃

設備などの点検や排水溝の清掃をおこないます。



(トンネル照明点検)



(トンネル壁面清掃)

2. 通行止め時の迂回路

通行止め時に当該区間をご利用される場合の迂回路は下記の通りです。(迂回ルート詳細マップ参照)

道路名	区間	迂回ルート	所要時間（参考） [渋滞していない場合]
C3 東海環状道	関広見 IC～ 土岐南多治見 IC	一般国道 418 号⇔一般国道 156 号⇔県道 295 号線⇔一般国道 248 号⇔県道 381 号線⇔一般国道 19 号⇔県道 382 号線	一般道利用の場合 約 80 分 （高速利用時 約 30 分）
C3 東海環状道	関広見 IC～ 多治見 IC	一般国道 418 号⇔一般国道 156 号⇔県道 295 号線⇔一般国道 248 号	一般道利用の場合 約 60 分 （高速利用時 約 30 分）
E19 中央道	関広見 IC～ 土岐 IC	一般国道 418 号⇔一般国道 156 号⇔県道 295 号線⇔一般国道 248 号⇔一般国道 21 号	一般道利用の場合 約 60 分 （高速利用時 約 30 分）



3. 乗り継ぎ料金調整について

通行止め区間（乗継指定 IC 間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整をおこなっております。

《ETC をご利用のお客さま》

ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。(『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社等からの料金請求時に料金の調整がされます。)

《ETC 以外でご利用のお客さま（現金などご利用のお客さま）》

通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 IC（本線料金所を含む）で、係員にお渡しください

●乗継指定インターチェンジ

道路名	通行止め区間	乗継指定 IC	
		流出指定 IC ※1※2 (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC ※2
3 東海環状道	(外回り) 関広見 IC →土岐 JCT	E41 【東海北陸道】 美並 IC・美濃 IC・関 IC 岐阜 各務原 IC	C3 【東海環状道】 土岐南多治見 IC・せと品野 IC せと赤津 IC E19 【中央道】 小牧東 IC・多治見 IC・土岐 IC 瑞浪 IC・恵那 IC E1 【東名】 春日井 IC
	(内回り) 土岐 JCT →関広見 IC	C3 【東海環状道】 土岐南多治見 IC、せと品野 IC	E41 【東海北陸道】 郡上八幡 IC・美並 IC・美濃 IC 関 IC・岐阜各務原 IC・一宮木曽川 IC
		E19 【中央道】 小牧東 IC・多治見 IC 土岐 IC・瑞浪 IC	
	(外回り) 関広見 IC →土岐南多治見 IC	E41 【東海北陸道】 美並 IC・美濃 IC・関 IC 岐阜 各務原 IC	C3 【東海環状道】 土岐南多治見 IC・せと品野 IC せと赤津 IC E19 【中央道】 小牧東 IC・多治見 IC・土岐 IC 瑞浪 IC・恵那 IC E1 【東名】 春日井 IC
		E19 【中央道】 小牧東 IC・多治見 IC 土岐 IC・瑞浪 IC	C3 【東海環状道】 土岐南多治見 IC・せと品野 IC せと赤津 IC
	(内回り) 土岐南多治見 IC →関広見 IC	C3 【東海環状道】 土岐南多治見 IC せと品野 IC	E41 【東海北陸道】 郡上八幡 IC・美並 IC・美濃 IC 関 IC・岐阜各務原 IC・一宮木曽川 IC E19 【中央道】 小牧東 IC・多治見 IC・土岐 IC 瑞浪 IC・恵那 IC E1 【名神】 小牧 IC E1 【東名】 春日井 IC
		E19 【中央道】 小牧東 IC・多治見 IC 土岐 IC・瑞浪 IC	E41 【東海北陸道】 郡上八幡 IC・美並 IC・美濃 IC 関 IC・岐阜各務原 IC・一宮木曽川 IC

※1 通行止め開始時に通行止め区間を走行中の車両は、途中の IC で流出していただく場合があります。

その場合、当該 IC を流出指定 IC として扱います。(乗継証明書を発行します。)

※2 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないます。

※3 ETC 車に限ります。

4. 工事規制情報のご案内

(1) 交通規制などのご案内

- ポスター、チラシ、横断幕、立看板などで事前にお知らせします。
- NEXCO 中日本公式 WEB サイト内において、工事規制情報をご確認いただけます。
<http://www.c-nexco.co.jp/construction/>



(2) お出かけ前に入手できる道路交通情報

■ 日本道路交通情報センターの道路交通情報

インターネット（道路交通情報 Now!）（<http://www.jartico.or.jp/>）や電話で道路交通情報をご確認いただけます。

電話番号 全国統一番号 050-3369-6666（携帯短縮ダイヤル「#8011」）

※全国どこからでも、最寄の情報センターに接続します。

■ iHighway 中日本（アイハイウェイ中日本）

全国の高速道路交通情報を携帯電話の WEB サイトを利用して、地図や文字でご確認いただけます。また、通行止めが発生または解除した際にメールでお知らせする「マイルート機能」などをご利用いただけます。



<http://c-ihighway.jp/>



■ ハイウェイテレホン

リアルタイムの主要高速道路情報（5 分更新）を、お電話で 24 時間ご確認いただけます。

携帯電話から「#8162 [はい、無事（帰る）]」におかけいただくと、その場所から最も近い地域の高速道路情報が音声で入手できます。

固定電話からは「#8162」をご利用いただけません。固定電話からは、以下のハイウェイテレホンをご利用ください。

中部地区 情報	名古屋局	052 (709) 1620	豊川局	0533 (82) 1620
	岐阜局	058 (259) 1620	四日市局	059 (352) 1620

また、音声によるハイウェイテレホンと併せて携帯電話の WEB サイトでご確認いただける、「目で見えるハイウェイテレホン」もご活用ください。

なお、自動車走行中のドライバーの携帯電話の使用は法律で禁止されています。ご使用の際はサービスエリア・パーキングエリアでのご使用をお願いいたします。

<http://c-nexco.highway-telephone.jp/main/>



(3) 高速道路上で入手できる道路交通情報

- 道路交通情報板
- ハイウェイラジオ（1620kHz）
- ハイウェイ情報ターミナル（サービスエリア・パーキングエリアに設置）
- VICS（VICS 対応ナビゲーションなどで、道路交通情報が入手できます）

(4) その他

■ 道路緊急ダイヤル

高速道路をご利用中に「故障車」や「落下物」、「道路の損傷」などを見つけたら、
『#9910』道路緊急ダイヤル（通話料無料）にお電話ください。

5. お願い

(1) ゆとりをもった高速道路のご利用を

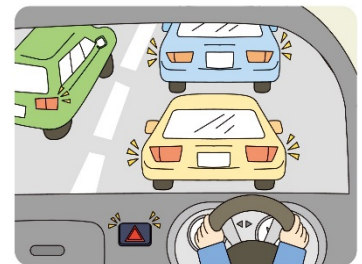
工事期間中は、渋滞や迂回により通常より所要時間が多くかかるおそれがあります。ゆとりをもった計画を立てていただき、お出かけ前には最新の交通情報をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

また、天候および作業の進捗状況などにより工事期間を変更する場合があります。情報板や立看板などでお伝えしてまいります。ご利用の際には、事前に通行止めや交通規制情報をご確認くださいようお願いいたします。

(2) 渋滞末尾での追突事故にご注意を

渋滞時には、渋滞の車列の中や渋滞末尾で追突事故や接触事故が発生しています。

渋滞末尾に近づいた際にはハザードランプを点灯し、後続車に合図を送るとともに前車との車間距離を十分に確保して、追突事故の防止にご協力ください。



(3) 全席シートベルトの着用を

高速道路上の事故では、シートベルトを着用していない乗員が、衝突の反動で車の外に投げ出されて死亡する事故が毎年報告されています。

必ず全席シートベルトの着用をお願いいたします。



(4) 高速道路上の停止車両や、車外に出ている人にご注意ください！

渋滞や故障、事故などにより停止した車両に後続の車両が追突する事故や、故障や事故などの様子を確認するため車外に出ている人がはねられる事故が多発しています。

(5) 高速道路上で停止した場合は

事故や故障などにより万が一高速道路上に停止してしまった場合は、ハザードランプを点灯するとともに、発炎筒・停止表示器材を車の後方に無理のない範囲で設置し、後続車へ合図してください。なお、設置する際は車線から離れ、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所を通過して移動してください。



また、車内や道路上にとどまるのは大変危険ですので、運転者も同乗者も全員、通行車両や足元に十分に注意して、自車より後方のガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所へ避難してください。避難後は、110番や非常電話、道路緊急ダイヤル（#9910）などで通報をお願いいたします。

(6) 高速道路の逆走にご注意を

行き先や出口間違いをした際のＵターンなどにより、高速道路を逆走した車両が関係する重大事故が発生しています。

万が一、逆走車両を発見した場合は、料金所やサービスエリア・パーキングエリアなどの安全な場所から、110番で通報をお願いします。

逆走車の情報を見聞きした場合は、速度を落とし、十分な車間距離をとって、前方車両の動向を注視しましょう。逆走車は追い越し車線を走行する傾向があります。

高速道路をご利用される際には、標識や路面標示をご確認いただき、指定された方向への走行をお願いいたします。

また、逆走をしてしまった場合には周囲をご確認のうえハザードランプを点灯して停止し、安全な場所から速やかに110番や非常電話で通報をお願いします。



※「故障車」や「落下物」・「道路の破損」などを見つけたら
『#9910』にて通報願います。

目的のインターチェンジを行き過ぎてしまった場合は、高速道路上でバックやＵターン(転回)はせず、そのまま走行し、次のインターチェンジで降りてください。インターチェンジ出口では料金所スタッフがいるレーンをご利用いただき、料金所スタッフにお申し出ください。目的のインターチェンジまでお戻りいただけるようご案内しますので、料金所スタッフの指示に従ってください。その際の通行料金は当初流入インターチェンジから目的のインターチェンジまでの通行料金となります。

※インターチェンジの構造などによっては対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(7) 落下物にご注意ください！

落下物の責任は落とした人にあります。出発前やサービスエリアなどでの休憩時には、車両の点検をおこない、荷物を積載する場合はシートをかけてロープでしっかり固定するなど、走行中にゆるんだり、落下させたりしないよう注意してください。

落下物を見つけた場合は、安全な場所から道路緊急ダイヤル(＃9910)に通報をお願いします。通報を受け、高速道路会社の道路管制センターが道路情報板に「落下物注意」の情報を流すとともに、交通管理隊が落下物を回収します。

(8) 「あおり運転」は絶対にやめましょう！

前方の車に極端に接近して運転するなどのいわゆる「あおり運転」は、大変危険です。

車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、安全な速度での運転を心掛け、十分な車間距離を保つとともに、無理な進路変更や追い越しは絶対にやめましょう。

危険な運転者に追われるなどした場合は、サービスエリアなど、交通事故に遭わない安全な場所に待避するとともに、警察に110番で通報してください。交通ルールを守った、思いやり・ゆずり合い運転を心掛けていただきますようお願いします。